



参議院議員

## 石井みどりNEWS



安倍総理への、働き方改革法案の締めくくり総括質疑に立つ！！



政府は重要法案成立を期して、32日間会期延長を行いました。

6月26日、参議院厚生労働委員会において、働き方改革法案について自民党を代表して、安倍総理に締めくくり総括質疑を行いました。

本法案は、安倍総理が今国会の施政方針演説で述べたように、「戦後の労働基準法制定以来、70年ぶりの大改革」となります。

私からは総理に対して、本法案によって国のありようをどのように変え、どのような国としたいのか、質問を行いました。

さらに、歯科医師として、「医療人」としての観点から、野党から「過労死促進法案」などと批判がある中、労働者の健康管理についても、決してそのような内容の法案でないことを総理自ら訴えてほしい旨、問い質しました。

安倍総理からは、本法案は、人生100年時代を迎えた我が国において、「誰もが活躍できる一億総活躍社会」の実現を目指し、「時代の変化を踏まえ、働く人々の視点に立って、一人一人の事情に応じた多様な働き方を選択できる社会」を実現するための法案であるとの説明がありました。

さらに、法案内の「高度プロフェッショナル制度」については、時間ではなく成果により評価される働き方の導入により、「自律的で創造的な自由な働き方の選択」を可能とする制度であり、健康確保についても、一定以上の休日の確保、長時間働いた場合には医師による面接指導を義務づけることとしているなどの説明があり、「制度の対象となる方の健康の確保に遺漏なきを期してまいります」との回答を引き出しました。

今後も、歯科医師として、「医療人」として、主張すべきことは主張しつつ、わが国の歯科医療の発展に向けて尽力してまいります。

参議院議員 石井みどり事務所 (自由民主党東京都参議院比例区第二十九支部 発行)

〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館403号室

電話番号： 03-6550-0403

FAX：03-5512-2206

e-mail： midori\_ishii@sangiin.go.jp

HP：http://www.ishii-midori.jp/